

加 高 地 第 8 1 4 号
令 和 元 年 5 月 2 8 日

市内地域密着型サービス事業所
代表者 様

加古川市高齢者・地域福祉課長

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について

平素は、本市の高齢者福祉行政の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

標記のことについて、兵庫県より周知依頼がありましたのでお知らせいたします。気温の高い日が続くこれからの時期に備え、熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期することが重要です。

つきましては、標記の内容をご了知いただくとともに、熱中症予防の取り組みを徹底してください。

なお、啓発用のリーフレットを添付していますので、ご活用ください。

また、日本救急医学会作成の「熱中症診療ガイドライン2015」について、厚生労働省ホームページ熱中症関連情報のページからダウンロードしていただけますので、併せてご活用いただきますようお願いいたします。

(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/)

【連絡先】

高齢者・地域福祉課 法人指導係 (担当：稲村)
場 所：市役所本館2F 高齢者地域福祉課分室
T E L：079-427-9391
F A X：079-421-2063
E - m a i l：fukushi@city.kakogawa.lg.jp